

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	334	14.8	主事 技師 保育技師 教諭 学芸員 消防士(主事) 消防副士長 計	168 35 45 8 1 39 38 334	334	14.8	係員の職
2級	(1) 事務主任及び技術主任の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	429	19.0	事務主任 技術主任 主任保育技師 主任教諭 主任心理判定員 主任学芸員 消防士長(主任) 計	202 80 41 19 1 1 85 429	429	19.0	相主 当任 職
3級	(1) 市長の事務部局の本庁の係長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	858	38.1	主査 技査 係長 事業推進員 総括主査 総括技査 専門技術員 徴収推進担当員 財産区担当員 男女共同参画センター次長 監査専門員 指導心理判定員 主任学芸員 指導養護技師 <small>公民館長(中央、豊間、中央台、小名浜、泉、植田、常磐、内郷及び四倉公民館長を除く)</small> <small>保育所(園)長(白土、本町、古湊、泉、錦、綴及び四倉保育所長を除く)</small> 指導保育技師 幼稚園副園長 指導教諭 消防司令補(主査) 消防司令補(係長) 消防司令補(訓練指導員) 消防司令補(指令情報管理指導員) 消防司令補(田人分遣所長) 消防司令補(消防教育指導員) 計	419 51 94 26 11 2 8 1 2 1 1 3 2 1 1 4 18 70 3 11 90 24 12 2 1 1 858	858	38.1	係長 相当 職
4級	(1) 市長の事務部局の本庁の主任主査及び主任技査の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	223	9.9	主任主査 主任技査 消防司令(主任主査) 計	155 40 28 223			
5級	(1) 市長の事務部局の本庁の課長補佐の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	113	5.0	課長補佐 地域振興担当員 主任事業推進員 主任専門技術員 市民相談員 会計専門員 <small>支所次長(小名浜、勿来、常磐及び四倉支所次長を除く)</small> 税務事務所次長 地区保健福祉センター次長 区画整理事務所次長 いわき駅前サービスセンター所長 いわき芸術文化交流館課長 男女共同参画センター所長 清掃管理事務所次長 南部清掃センター次長 リサイクルプラザクリンピーの家次長 環境監視センター次長 下水道管理事務所次長 千寿荘次長 農業担い手支援専門員 白土、本町、古湊、泉、錦、綴及び四倉保育所長 豊間、中央台及び泉公民館長 小名浜、植田、常磐、内郷及び四倉公民館副館長 三和学校給食共同調理場所長 幼稚園長 消防司令(課長補佐) 消防司令(副署長) 消防司令(分遣所長) 計	48 6 5 2 2 1 2 3 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 7 1 2 1 1 3 10 6 113	336	14.9	課長 補佐 相当 職



等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	医員の職務	0	0.0			0	0.0	医師の職
				計	0			
2級	医長の職務	0	0.0			0	0.0	医長の職
				計	0			
3級	(1) 科長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0			0	0.0	相科当長職
				計	0			
4級	(1) 病院の長の職務 (2) 保健所長の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	100.0	保健所長	1	1	100.0	相院当長職
				計	1			
合 計		1	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	医療技師の職務	1	4.2	歯科衛生技師	1	1	4.2	医療係員の職
				計	1			
2級	高度の知識又は経験を必要とする医療技師の職務	9	37.5	栄養技師	3	9	37.5	
				薬剤技師	2			
				臨床検査技師	2			
				獣医技師	2			
				計	9			
3級	(1) 主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	4.2	主任薬剤技師	1	1	4.2	
				計	1			
4級	(1) 困難な業務を行う主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	9	37.5	主任薬剤技師	3	10	41.7	
				主任栄養技師	2			
				主任獣医技師	1			
				主任臨床検査技師	1			
				主任歯科衛生技師	1			
				保健所係長	1			
計	9							
5級	(1) 専門技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	2	8.3	専門栄養技師	2	2	8.3	専門技師相当職
				計	2			
6級	(1) 副技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	2	8.3	保健所課長補佐	1	2	8.3	副技師長相当職
				主任専門栄養技師	1			
				計	2			
7級	(1) 技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0			0	0.0	技師長相当職
				計	0			
8級	薬局長の職務	0	0.0			0	0.0	薬局長相当職
				計	0			
合計		24	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	(1) 准看護技師の職務 (2) 看護技師(再任用)の職務	0	0.0			0	0.0	准 相 当 護 係 員
				計	0			
2級	(1) 主任准看護技師の職務 (2) 看護技師の職務 (3) 保健技師の職務 (4) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	38	54.3	保健技師	38	38	54.3	任 看 護 の 職 係 員 ・ 主
				計	38			
3級	(1) 主任看護技師の職務 (2) 主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	1.4	主任保健技師	1	9	12.9	看 護 師 長 相 当 職
				計	1			
4級	(1) 看護師長の職務 (2) 困難な業務を行う主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	8	11.4	主任保健技師	7	8		
				指導看護技師	1			
5級	(1) 副看護部長の職務 (2) 指導保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	23	32.9	指導保健技師	20	23	32.9	副 相 当 護 部 長
				課長補佐	2			
6級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 看護部長の職務	0	0.0	子育てサポートセンター次長	1	0	0.0	相 副 院 長
				計	0			
合 計		70	100.0					